

令和4年運動方針（案）について

1. 組織強化と拡大の取り組みについて

- ◇建設産業が縮小するなか、組合員が1,594名と減少し、組織広報活動がより一層必要だと考えますので、年2回の組織拡大運動の実施や分会を中心とした組織の強化・広報活動を図り、組織の拡大に努めます。特に班からの班長(分会役員)の選出に努めます。

2. 建設国保に対する取り組みについて

- ◇国保の安定運営及び医療保険制度改悪阻止のため、補助金要求獲得運動やハガキ要請行動に取り組みます。又、保険証交換学習会は、分会単位で実施して行きます。

3. 賃金運動の取り組みについて

- ◇本年度も建設産業に従事する労働者にとっては厳しい状況が予想される為、仕事確保とともに生活のできる賃金や単価の引き上げ運動をあらゆる機会を通じて取り組んで行きます。

4. 組合員相互の親睦を図る取り組みについて

- ◇約20人単位の班を作り、相互の結び付きが強まるよう務めます。
- ◇あらゆる機会を通じ、組合員との結び付きの強化に努めます。
- ◇班制度を充実することが組織強化の原点ですから、班から1人の班長(分会役員)の選出に務めます。
- ◇分会の組合員及び、役員との親睦を図るため、分会独自のレクリエーション等を計画して行きます。

5. 財政について

- ◇令和4年度決算において生じた剰余金は、支部会計に繰入れます。

6. その他

- ◇分会会議を年間6回以上開催し、分会役員及び支部と分会間の意思疎通及び分会の運営がスムーズに行えるよう務めます。
- ◇保険証交換学習会は、班単位の集まりが出来るよう対処して行きます。
- ◇班制度が確立されている分会は、代議員制の総会とすることも検討して行きます。
- ◇班制度の確立について
班の組織数が40名程度になった班、又はこれに準ずる班は2分して行きます。
班の組織数が著しく減少している班は、班の統合・再編をしていきます。
- ◇組織数の減少、役員のみ手がない分会については、統合することを考えていきます